

第四次地域管理経営計画書 (庄内森林計画区)

(第二次変更計画)

計画期間 { 自 平成25年4月 1日
至 平成30年3月31日 }

(第一次変更 平成27年3月)
(第二次変更 平成28年3月)

東 北 森 林 管 理 局

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

- 1 伐採箇所の追加のため伐採総量及び更新総量を変更する。

【変更項目及び頁】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

- (4) 主要事業の実施に関する事項……………1

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

① 伐採総量

(単位：m³)

区 分	主 伐	間 伐	臨時伐採量	計
計	314,517	129,202 (1,549ha)	20,000	463,719

注1) () は、間伐面積である。

注2) 臨時伐採量とは、事業の支障木や被害木など、あらかじめ箇所ごとの伐採量を見込むことが困難なものである。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人 工 造 林	天 然 更 新	計
計	500	55	555

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
計	17	20,230	—	—

注) 四捨五入により計が一致しない場合がある。